

5月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年5月15日（火）14時59分～16時13分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：一ノ瀬職務代理者、岡本委員、犬走委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、大庭委員、馬場委員、浦郷教育長
事務局：松尾こども教育部長、山口こども教育部理事、溝上図書館・歴史資料館長、諸岡教育総務課長、竹内学校教育課長、山北生涯学習課長、錦織文化課長、百合学校教育課参事、野田こども未来課参事、樋渡教育総務課課長代理、田寄こども未来課主幹、山下体育協会事務局長、山下体育協会課長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【犬走委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成30年4月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告 ○ 新しい教育委員紹介：大庭教育委員、馬場教育委員
 - 1 「秋田竿燈まつり in 武雄」
 - 維新150年を機に郷土愛を深め、誇りと自信につなげる
 - 市民の心の中の「ほだの火」を燃え上がらせる、教育の動き
 - 今後の交流の在り方を探る
 - 2 新庁舎での業務開始
 - 明るく機能的な庁舎で、心新たに市政の発展を目指す
 - 各課集結し、緊密な連携のもとに施策を推進する
 - 3 重点
 - ①学校地域協働体制の構築
 - ②ICT教育の充実
 - ③幼児～青年期まで長いスパンでの教育・子育て（貧困対策を含む）
 - ④最終年度教育大綱「組む」の積極的具体化
 - ⑤新学習指導要領を活かす取り組み
 - ⑥教育の不易な面の確実な実施
 - ⑦教職員の資質向上（サービス面の課題を超える教師）
 - 4 教育長会報告
 - ①県立高校入学者選抜

- ・特色選抜 学力検査 2月6日(水) 合格発表 2月13日(水)
- ・一般選抜 学力検査 3月5日(火) 3月6日(水)
合格発表 3月12日(火)

②県立中学校入学者選抜

- ・適性検査 1月19日(土) 結果発表 1月30日(水)

③教員採用試験 一次 7月15日(日)

二次 8月23日(木)～26日(日)

(小学校180名予定)

9 議 事

(1)提出議案

第6号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例について

(2)協議事項

①平成29年度一般財団法人武雄市体育協会事業報告について

②平成30年度6月議会提出「教育に関する報告」について

(3)報告事項

①自治公民館長の委嘱について

②公民館運営審議会委員の委嘱について

③図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成30年6月22日(金) 15時～ 武雄市役所2階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時59分 開会

○教育長職務代理者

ほぼ定刻になりました。

それでは、ただいまから始めたいと思います。

改めまして、皆さんこんにちは。新庁舎で会議をするのは今回が初めてであります。非常に緊張しております。というのは、新庁舎だから緊張しているんじゃないくて、ここに座って

いるから緊張しております。

5月1日の臨時教育委員会で、職務代理の指名と、それから代表教育委員の選任をされました。事務局の皆様方、あるいは教育長を初めといたしまして教育委員の皆様方のお力になれるように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、代表教育委員がこの会の進行をするということになっておりますので、こちらのほうもご協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、最初に、教育委員さんお二人、今度就任されました。大庭教育委員さんと馬場教育委員さん、それから5月7日付で職員辞令がありまして、諸岡教育総務課長、それから山北生涯学習課長、以上4名の方が新しく入られました。

そこで、会に入る前に御挨拶をお願いいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○大庭委員

皆さんこんにちは。若木町から、このたびこの教育委員会のほうに、教育長さん、また議会の皆さんのお言葉を素直に受け取りまして、皆さんの中に入らせていただきます。

現在は、たけお若者サポートステーションのほうで、週3日勤務をしまして、子ども、若者、青少年育成に関する仕事であるとか、スポーツ、体協関係の仕事であるとか、そちらのほうで今現在、役をさせてもらっています。よろしく願いいたします。

○馬場委員

皆さんこんにちは。私は、橘町に住んでおります馬場と申します。きょうは朝から緊張しまして、この緊張感を忘れないように、これからも頑張っていけないなと思っております。

今、週に2日、武雄市の社会福祉協議会のほうで高齢者のサロンの立ち上げの推進のほうでお世話になっております。ほかに民生委員もやっております。教育というと、私も朝から緊張しているように初めて、どうかなと思っておりますが、皆さんにいろいろ教えていただきながら頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○教育総務課長

〔自己紹介〕

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまより5月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

まず最初に、議事録署名人の指名ですけれども、今回は犬走教育委員さんをお願いします。次が、前回の議事録の承認ですけれども、何か訂正とか、あるいは御発言とか、つけ加えたいとか、何か発言がありましたらお願いいたします。

○D委員

会議録の内容については、異議はないんですけれども、教育長の報告の中で、県立高校入

試験選抜制度について一言申したいと思って考えております。

今回初めて高校入試という経験をしました。子どもはよく勉強したし、親は勉強できる環境をいかにつくるかということで勉強させられました。その高校入試選抜制度について、多くの受験生に不合格体験をさせているということですが、全体の募集人数の10%程度の枠の中に多くの生徒が受験するので、不合格も当然多いと思います。子どもがその体験をしたことが経験になって、一般入試までの1カ月、さらに勉強することができたと申しておりました。中学校の先生を見てみますと、少し余裕がそこでできたのかなと思います。選抜の合格者がわかると、一般入試の受験生に関心を注ぐことができるということです。

結論としては、選抜制度は受験生にとって一般入試の課題を見つけるよい経験となると考えます。そして、理科とか社会が得意な子もいますので、5教科になればもっとやる気につながるのではないかなというふうに思いましたので、よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。

今のご意見は、訂正とかじゃありませんので、議事録は承認ということでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

今の御意見を皆さん参考にされて、これから頑張っていきたいと思います。

そしたら、4月の議事録は承認ということでよろしくお願いいたします。

次は、教育長の報告になっておりますけれども、教育長、よろしくお願いします。

○教育長

1ページに報告を載せております。大庭教育委員さん、そして馬場教育委員をお迎えしまして、また新たなメンバーで、新しい庁舎で気持ちを新たにやっていたらというふうに思っております。

これまでにもいろんな立場で、いろんな御経験からいろんな御意見を頂戴しながら進めてきたところでもあります。心新たにやっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

秋田竿燈まつりが12日、非常に盛り上がりまして、穂積市長さんが見えていたわけですね。ちょうど葉隠墓苑があるところに住まいがあられて、出発する日も朝散歩をして、葉隠墓苑にお参りをして、武雄に行ってくるよと報告をしてから来ましたということでした。ですから、武雄の市民の皆さんも、やっぱりただ竿燈が来るのと、このつながりの中で来るのでは全然違っていたらと思うんですね。ですから、非常に思いのこもった竿燈まつりができたなと思います。

よくよく考えれば、54名の方が秋田方面でお亡くなりになって、武雄市で14名の方ですね。あとは佐賀本藩の近くの方もおられるわけです。前は、だから武雄でして佐賀でもすると。今回は武雄だけになったんですけれども。すごい歴史を持っているんだと、そういう

自信を子どもたちにもどこかの機会にしてくださいというのを、校長会でも話をしたところ
でございます。

そこに、あえて「ほだの火」ということを書いていますが、囲炉裏の残り火みたいなもの
ですね。20代のころ話を聞いて覚えている言葉だったんですが、言わば種火みたいにして燃
え上がらせると。教育の働きもそういうところにあるんじゃないかなというようなことで、
あえて書いています。

今後はどういう交流のあり方ができるかわかりませんが、両市にとってきわめて意
義ある竿燈まつりだったなと思っております。

新庁舎はごらんのとおり、非常に明るくて機能的な庁舎になっております。

それと、やっぱり文化課のほうも、生涯学習課、一緒のフロアにいと、同じ並びでいる
ということで、当然、顔を突き合わせるわけでありまして、業務遂行上も連携した推進がで
きるであろうというふうに思っております。

重点とだけ書いておりますけれども、校長会で、昨年もほぼこれと同じ形で言っておりま
す。

地域協働体制の構築と、これは10年間を見越してということでもこれまでも言っておりま
した。

I C T教育も、現在デジタル教科書の面では、やっぱり全国でも一番進めた推進をしてい
るわけでありまして、さらに充実をさせていきたいというふうに思っております。

貧困対策を含んだ教育・子育てのこと。

それから、教育大綱が4年目を迎えてまして最終年度でありまして、総括をしながら、次の
大綱にと。これは市長も同じ思いであろうと思っております。

新学習指導要領の話題が頻繁に出てまいります。先行実施の部分もありますので、積極的
に取り組んでいきたいと。

教育の不易な面というのは、当然、特徴的なのは読書であったり体験活動というようなこ
とを言っておりますけれども、いろんな面で、この不易な面というのは確実にやっていくと
いうこと。

それから、教職員の資質向上ということで、普通の服務面の、言わば、飲酒運転はいけま
せんよとかいろんな服務面の指導があるんですが、それはやっぱり超えたところの存在にな
らんといかんのじゃないかというのを、校長会でも話をいたしました。

教育長会の報告としては、県立高校の入学者選抜がこのように予定をされております。

先ほどD委員さんからあったところなんですが、委員のおっしゃったような受けとめもご
ざいます。受験の体験をして、それをまた自信にかえて。しかし、大半が不合格という体験
をさせるとというのが、トータルとしては、やっぱり中学生の卒業段階において、それがな
じまないんじゃないかという議論が全県的にあっておりまして、ほとんどを落とすというよう

な試験に意味があるのかということで。これは今年度、検討課題ということでもう検討されておりまして、恐らく改善した方向で出てくるだろうというふうに思っております。

県立中学校の入学選抜もその予定であります。

教員採用試験を一番下に見て書いていますが、180名予定と小学校をしていますが、うちで、今、小学校が20名欠員なんです、講師の人が入っている。それに産休、育休補助の方が十五、六人はいます。それだけの人が、講師の人で賄っているという状況なんです。120名でした、今年度の採用はですね。それが180名となりますと、逆に心配も出てくると。講師の数は少し減るかもわかりませんが、本当に採用されて大丈夫かと、次の心配をしないといけないというような課題も恐らく今後数年続いてくるだろうというふうに思っております。

そういうことで、とにかく新庁舎で頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。今の教育長のお話で、何か質問とかありましたらお願いいたします。

○C委員

県立高校入学者選抜のことですが、特色選抜の結果が出まして、一般選抜の出願が、もう本当に次の日に学校に出さなきゃいけないぐらいになっておりまして、結局は結果というのを生かせないような形になっているように思っております。もしよろしければ、教育長のほうから県のほうにそういったところも含めてもっと、D委員もおっしゃったように、ちゃんと経験したことが財産に、また次につながるような仕組みにしていいただければと思っております。

○教育長

きょうの校長会では、3月5日、3月6日があんまり早過ぎるじゃないかと。3月何も授業できないというようなことも話題になっていましてね、去年覚えておられる方は、要するに、小学校の卒業式を後にしようとしたときに、中学校はできないんですね。合格発表の後、卒業式というのは、中学校の先生方は非常に厳しいということに。

そうすると、合格者発表がこれになると、卒業式も早くなるということになるわけです。このあたり幾つか御意見が出ていますので、これは私の声が届くかどうかは別にして、伝えていきたいというふうに思います。

○教育長職務代理者

そういうことでよろしいですか。ほかにございませつか。

○F委員

最後に言おうかなと思っていたんですけど、時間がなかったらいけないなと思って。

先ほど教育長さんから報告いただいた3番の重点の中の⑤の点ですけれども、英語が3年生から実施されると。教科化は5、6年というふうに伺っておりますけれども、教員の資質というか、英語に対する年代が行けば行くほど苦手だなと思われる方が恐らく多いんじゃないかなと思うんですよね。生徒も、今、恐らく高校は全部オールイングリッシュで英語で質問をして英語で答えてやりとりをするという授業が全部じゃないと思いますが入っているかと思うんです。そういう状況の中で、やっぱりスタートしたときの英語の指導体制というのがどうなるのかなと。それでやっぱり生徒の資質が分かれたり、あるいは英語不応症がもう中学校に行く段階でなってしまうとか。そういうんだったら本末転倒ではないかなと思うんですけれども、もし今の時点で武雄として英語の指導体制について考えてある点があれば、ちょっとお聞きしたいなと思って、きょうは来ました。

○教育長

大変大きいところですね。確かに一番大きな課題で、一つは道徳がありましたですね。特別な教科として評価までするという形。道徳はずっとどの先生も共通する課題ということで、外国語の場合については、確かに指導力は足りないと思うんです。これまで武雄市の場合、割とALTさんに恵まれていたということで、小学校もほとんど入ってもらおうというような形ができていたわけですね。それがやっぱりそれだけの時間になってくると、入れるわけじゃないと。ですから、当然先生方が指導力を高めてもらわないといけません。これは武雄市だけの課題じゃなくて、文科省もそうだし、県もそうだし、いろんな研修会であったり学習の場を用意はされています。それが一つは方法としてあるだろうと。

それから、タブレットでフィリピンとする英語等も、わずかな時間ではありますけれども、興味を高めるには非常に有効であったと。そこは拡充までは行っていませんけれども。

それと、あとは今、朝日小学校にいるかな、外国語の専門研修を受けてきた先生がいますので、そういう方に学校を回ってもらおうとかですね。それから、今、3校で外国語に関してはカリキュラムマネジメントを実際にどう時間割に落としやるかという、そういう文科省の研究を3校でやってもらっています。それを市内の各校に生かしていくと。現在はそういうところかなと。ですから、すぐには外国語を軽く話せるようにはなかなかならんわけで、だから、3年生、4年生と5、6年生となったときに、心配は心配。

あと、課長何かあるかな、やっていること。今言ったぐらいでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）何か考えているのはありますか。

○学校教育課長

先生方ももちろん心配な部分はあると思うんですが、これまでも外国語活動という授業をずっとしてきています。武雄は3年生とか4年生でもこれまでにしている部分もありますので、全く指導方法がないというわけではありませんから、その蓄積されたものをさらに生かしていくという方向で学校のほうでも研修会を持つなどして対応しているところです。

○F委員

そういうことで、ぜひ拡充をお願いしたいと思います。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ほかに。

○H委員

先ほど教育長さんの報告の中で、最後の教員採用試験のお話がありました。昨年も多分、武雄市もそうだったと思いますが、夏ぐらいまで講師が見つからないということで、県内講師不足というかな、そういうことから考えたら、こういうふう採用試験で枠を広げるというのは非常にそういう意味の解消にはなると思います。しかし、先ほど言われた教育長さんの心配と、もう一つは、やっぱり佐賀には今、佐賀大学だけしかないということを含めて、いろんな意味で佐賀県の教員の魅力発信じゃないですけど、今現在の学校の教員に、もともと先生を見て、一番身近な家庭から次に会う大人としての魅力を先生方に昔は持っていたので、教員のなり手も多かったのかなと。もちろんほかの面もあるかと思うんですけど、そういう意味では、武雄市の学校の先生たちの魅力も含めて、県内の先生方の魅力を発信するような、佐賀県にいっぱい教員が来てくれるような、何かそういうものをぜひ取り組んでいただいたほうが、先ほど言った心配も少しは解消するのかなというような、ちょっと思いつきで申しわけありません。

○教育長

大事なところで、全くそのとおりなんです。ですから、武雄の教育をやりたいという先生も異動希望の中におられますが、大概の先生は武雄に行ったら忙しそうだという、どこかの見聞でそういう発言になるんです。しかし、今やっておけば必ずできるよというつもりでこっちはやっているわけですので。先生が大変という声が一番多いからですね。ちょっとできるだけ早く帰ってもらうような仕掛けもせんといかんし、難しいところはあります。

しかし、ある教育長さんが、先生、教師はもっと尊敬されていいんですという本を書いておられましたけれども、まさにそうで、これだけ頑張ってもらっているので、魅力ある仕事にしないといけないと。子どもは、まだまだ先生になりたいというのも多いんですが、もっともっと魅力ある仕事にしないといけないと思います。

教員も、今、西九州大学も子ども学部をつくって入っていますね。それから、中学校は今度はあんまり欠員なかったんですね。だから、小中どちらでもいいという試験も今度は用意されているみたいです。ですから、免許さえあれば中学校の方が、本来、中学校課程の勉強をしてきているけれども、小学校で先生をするという場合も出てくるだろうと。

ことしなんか、中学校の免許だけしか持たない人を小学校の臨時免許で入れているような不足状況なんです。ですから、そういうことではもう、非常に大事なところ、一番根幹のところだと思いますので、また私どもも努力したいと思います。

○教育長職務代理者

今の件でいいでしょうか、ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、次に子ども教育部長さんお願いします。

○子ども教育部長

報告です。まず第1点が、病児・病後児保育事業。

武雄町の小楠、トライアルの西側に、武雄子ども園の敷地内で事業を行うということで、4月16日から受け入れ開始をいたしております。16日から半月、15日間ですけれども、児童の利用者数は7人、延べで10人というところです。

内訳として、市内が5人、市外、鹿島市と大町町それぞれ1名ずつということになります。年齢については、1歳児が4人、2歳児が1人、小学校2年生が2人の利用となっています。

病状の理由としては、インフルエンザ、百日咳、気管支炎等の症状による利用ということになっています。

次、2点目ですけれども、小学校の空調設備設置事業です。

北方小学校を除く今年度の設置校については、現在、各校とも設置が終了して、今月中に試運転、最終検査を行う予定となっております。

運用時期については、夏場で6月1日から9月30日まで、冬場で12月1日から3月31日までという期間を基本として運用を予定いたしております。

次に3点目、6月定例議会についてであります。

現在、調整中の段階ではありますけれども、5月28日に記者発表、6月4日からの開会という方向で調整がされております。

子ども教育部関係の議案といたしましては、まず、条例議案については、本日この後、議題として提出をしておりますけれども、武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の提案を予定しております。

補正予算につきましては、主なものといたしまして、子ども未来課から、武雄小学校の放課後児童クラブ、議会等の一般質問もあっておりましたけれども、耐震診断に要する経費を提案したいと考えております。

続きまして、保育士の不足に対応するための保育士確保対策事業。

市内の保育施設に保育士として就職される方に関する就労支援給付金の交付等を考えております。

それと、保育士等のリカレント研修事業。

これにつきましては、子育て総合支援センターにおいて、保育士の資格を持った方で就職をされていない方に対する再就職支援のための研修、ブランク等により就職されていない保育士の方の就労を支援する事業に要する経費です。

あと、学校教育課につきましては、北方小学校に新たに通級教室を開設するための経費を

計上する予定です。

あわせて、県の補助金を活用した学力向上研究事業等に要する経費も学校教育課分として提案をしていきたいと考えております。

最後に、生涯学習課のほうからは、武雄公民館事務所等改修工事に要する経費。

これにつきましては、先ほど教育長からもちよつと話がありましたけれども、新庁舎移転に伴って、生涯学習課、あるいは文化課も新庁舎に移転をしていますので、その分の空きスペースが出ております。この分を有効活用して、武雄公民館の事務所あるいは会議室の利用に当てていきたいということで、その改修に要する経費等を6月議会のほうに提案をしていきたいと。まだ最終決定していませんけれども、この方向でこども教育部からは出していきたいと考えております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

今の報告について、何か御質問ございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、議事のほうに移りたいと思います。

最初に、提出議案となっておりますけれども、きょう、武雄市の体育協会のほうから見えておりますので、それを一番最初にして、その後、提出議案に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは協議事項の、①平成29年度 一般財団法人武雄市体育協会 事業報告についてお願いいたします。

○体育協会事務局長

皆さんこんにちは。貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

武雄市体育協会では理事長をしております山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、武雄市体育協会で行っておりますいろんな事業に御協力をいただいていることに、心より感謝を申し上げます。

現在、児童から生徒、高齢者まで幅広くスポーツに取り組んでいらっしゃいます。現在は約11万人ぐらいが利用されています。これは利用料金を支払われた方々の数が約11万人でございます。これ以外の方がまたさらにいらっしゃいます。

その一方で、体育施設等の老朽化も進んできております。今29施設ございますけれども、そのうち16施設はもう耐用年数が過ぎているというふうな状況でございます。利用者の安全確保、また競技力向上ということで、施設の修繕等を現在行っているところでございます。

それとあと、ことしの県体が、武雄地区、嬉野地区、鹿島地区、あと、杵島郡、藤津郡で開催されます。地元開催ということでありまして、何とかいい成績を残したいというふうに体協としても思っているところでございまして、委員の皆様方にもどうぞ御協力のほどよろ

しくお願いいたします。

ちょっとお願いになりましたけれども、これから29年度の事業報告について、担当の山下のほうから御説明を申し上げます。どうぞよろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○体育協会課長

協議事項①平成29年度 一般財団法人武雄市体育協会 事業報告について、平成29年度一般財団法人武雄市体育協会事業報告書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

それでは、今報告をいただきましたけれども、何か御質問等ありましたら、お願いいたします。特によろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、了承ということでお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、提出議案のほうに移ります。

先ほどちょっとお話がありましたけれども、第6号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御説明をお願いいたします。

○こども未来課主幹

2ページ、第6号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

それでは、今説明をしていただきました第6号議案の件で何か御質問等ありましたら、お願いいたします。

○A委員

現在、放課後児童クラブの対象支援員さんの中で、有資格の方はどれぐらいいらっしゃるのか、いろんな資格があると思いますけれども、先ほどお話の対象者がどれぐらいいるのか、10番に関しては、今いらっしゃらないということでしたけれども、全体のうちのどれぐらいが有資格なのかを教えてください。

○こども未来課主幹

現在、毎日勤務の支援員が全体で57名おりますが、このうち、県が実施する認定資格研修を修了した者が36名おります。今年度、教員免許等を持って新規採用になった職員が3名と、高校卒業等で2年以上の実務経験を有した者が新たに7名、ことしの受講資格を有しております。あとの11名については、ほとんどが高校卒業の方でございますので、あと1年、今年度いっぱい、また努力していただければ来年度は受講資格が得られる方、また、ことし初め

て採用されたので、あと2年実務経験を積んでいただければ、また受講資格が得られる方となっております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

○A委員

今後、放課後児童クラブについては拡大が予想されますし、支援員の確保も、今後進めていく必要があると思いますけれども、これから先こういう形で募集をかけるとしたときに、さっきみたいに段階を踏むということですか、高卒で2年、中卒だと5年があれば正規採用ですか。

○こども未来課主幹

国が言う放課後児童支援員という正式な資格を取るためには、県の講習を受けなければいけないんですけれども、この講習を受けて初めて支援員と正式になるわけなんですけど、それを受けるための受講資格が、もともと教員免許等を持っていらっしゃる方であったり、高卒であれば、免許等持っていなくても2年の実務経験でその講習が受けられる。今回からは中卒でも5年以上の実務経験があればその受講資格を得ることができるというふうになっておりますので、実際は免許がなくても補助員として放課後正支援員とともに、放課後児童クラブで働いていただいております。経験を積んで、もともと資格を持たれていなくても、経験を積んで正式に受講資格を得て、正式な支援員となることができるということになっております。

○A委員

補助員さんの話ですね。

○こども未来課主幹

補助員です。

○A委員

はい、わかりました。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。今のでよろしいでしょうか。

じゃ、ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、ないようですので、これをこのとおり可決するというところでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、議案は可決ということでお願いいたします。

それでは次に、協議事項の②になります。平成30年度6月議会提出「教育に関する報告」についてです。お願いします。はい、どうぞ。

○教育総務課課長代理

4 ページ～6 ページ、②平成30年度6月議会提出「教育に関する報告」について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ただいま「教育に関する報告」について、要点の説明をしていただきました。前もって配られておりましたので、皆さん読んできておられると思います。何か御質問等ありましたらお願いいたします。

○H委員

先ほど報告で、こども教育部長さんから話があった病児・病後児保育のことですが、前から市長さんが武雄市の子育てのことはずっとメインで話されていたので、また武雄市が先進的な取り組みをされているんだろうなというのを聞いてました。さっき、市内5名と市外から2名おられたというようなことで、ちょっと唐津のほうに自分が仕事で行くことがあって、唐津でもNPOでされているところがあって、市内の人が基本で、市外ももちろん隣接、前の適応教室と同じような形で受け入れをされているところ、されていないところがあるみたいです。そこには当然、専門のドクターなり保育士なりが必要になるのかなと思って、多分、市の委託でされているんだろうと思うんですけど、その人たちの利用率というのは決まっているのかというのが1つと、武雄市は今ここだけかなと思いつつながら、例えば山間部とか、仕事の関係で、今後、将来そういうのを、ほかの保育園とかほかのクリニックでもNPOでもいいですけど、そういう要望があったりしたときには広げるような、そういう計画とかも、始まったばかりですから僕はわかりませんが、その辺を教えていただければありがたいです。

○こども教育部長

利用率、利用するときの料金ということですが、実際、1日というか、1回当たり1,000円の利用率の徴収ということになります。

それと、今後の将来的な計画は、ことし始めたばかりですので、当然まだありませんけれども、1年あるいは2年ぐらいのこの状況を見ながら、ニーズがどれだけのものかというのは当然検証していきたいと思っております。

今のこの施設については、1日の定員が6名ですので、当然、インフルエンザとか、冬場とかの感染時期について、6名で本当にいいのかという問題も多分出てくるかと思っております。武雄市だけの利用じゃなくて、近隣でそれなりの負担金を支払っていただいて賛同されている市町もありますので、そこの料金も一緒です。そのときの予約で市内を優先するとか、そういった制度はちょっと今のところは構築されていませんので、ちょっとまず初年度、状況を見ていきたいというふうには考えております。

○H委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

いいでしょうか。ほかにございませんか。A委員さんお願いします。

○A委員

病後児保育の料金は、ほかの市町は2,000円じゃなかったですかね。

○こども教育部長

いや、結構まちまちのところはありますけれども、これはうちが今委託しているような、江北町さんの例とかを参考に、あそこも1,000円で設定されていたかと思しますので、1,000円でされているところもあるし、2,000円のところも県内であるのは事実です。でも、うちとしては今回1,000円で設定をしたというところであります。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、ないようでしたら、協議事項、「教育に関する報告」は承認ということでお願いいたしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

協議事項は以上の2つでした。

次は、報告事項になります。

自治公民館長の委嘱について、お願いします。

○教育総務課課長代理

7ページ、(3)報告事項、①自治公民館長の委嘱について、②公民館運営審議会委員の委嘱について議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

自治公民館について、ここに書いていないところは、もう今度は変更ないということ、昨年と一緒ということですかね。

○教育総務課課長代理

自治公民館長については、4月のほうにも報告しておりまして、随時、各公民館から上がってくるんですが、まだ報告があると思ひます。

それともう一つ、公民館運営審議会につきましては、各委員さんの、各団体の長が大体出られますので、その総会が終わってから、これが決まるということになります。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。そういうことだそうですね。

ほかになんか御質問ないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、これでよろしくお願ひいたします。

次に、図書館の選書ということですが、よろしいでしょうか。

○教育総務課課長代理

選書につきましては、お渡ししているとおりでございます。よろしくお願いたします。

○教育長職務代理者

選書につきましては、とじたものが渡されておりますので、何かそれについて御質問がありましたらお願いたします。特にないでしょうか。お願いたします。

○C委員

いつも図書の選書については、この資料に目を通させていただいているんですけれども、逆に、こういったところに力を入れて本を選んだとか、そういったのがあれば教えていただけたらなと思っております。ちょっと数が多いので、なかなかそこまで見れない部分がございます。お願いたします。

○図書館・歴史資料館長

図書館の選書について、今回みたいに毎月の教育委員会でこれだけ出しているというのは、指定管理制度の移行のときに委託事業で、図書の司書の選書を経ずに図書の購入をした、そういういきさつで、いろんなネット上でありまして、特に市が購入する図書の選書の透明性を高めたいということで、基本的に図書の選書までは図書館の仕事です。それ以外、教育長たりとも口は出せません、検閲になりますので。ですから、教育長宛てには、図書館で決定した分を、担当課を通して教育長まで報告をしています。それで、教育長に報告して、それを皆さんに見てもらって、より、ちゃんときちっとした形で買っていますよというのを、透明性を高めたいということで毎月報告をさせていただいています。

そういうことで御理解をいただきたいんですけれども、そういう中で、選書については図書館のシステムで、司書が今二十数名います。各担当に分かれていろんなものを推薦してきますけれども、基本的に、図書の貸し出しが多い割合順ですね、それで大体率を設定いたしまして、それで購入しますが、それ以外に力を入れているのは、武雄は温泉と陶芸ですね、それらについては特に目配りをして多目にやっています。

それとあとは、こども図書館もできましたので、特に昨年度から今年度にかけて、子どもの児童書については少し手厚く図書を買うという形で、そういう形で細かく予算配分も各分野にしながら、ずっとその利用の状況とか、力を入れるそういう部分を見ながら、そういう形で進めさせていただいております。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。私自身も初めて知りまして、力を入れているところとか、選書の仕組みとか、説明していただきましたけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

○C委員

はい。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

○F委員

関連してよろしいですか。

○教育長職務代理者

はい。

○F委員

入ってくる分については細かくされているから、私も中身を一応ばあつと通すんですけれども、廃棄の部分もあるかと思うんですよね。廃棄の状況はどうなっておりますか。

○図書館・歴史資料館長

先ほど言い忘れましたけれども、図書を選書して購入、廃棄する、それは全て武雄市図書館の資料収集方針というのがきちっとした決まったものがありまして、その中で選書基準、そして、除籍基準がございます。こういうものについては除籍しますよということで基準があつて、基本的には除籍の場合は貸していますけれども、催促しても自分は返した、返していない、探してもどうしても出てこない本が出てきます。それが3年ぐらい経過したところで出てこないというときは除籍処分になります。

それとあと多いのが破れとか、毀損、汚損、老朽化というか、古くなってなる分もありますので、そういう形になったものについては、できるだけ司書が修理して使うんですけれども、それ以外についてはやむなく廃棄ということになると、教育長のほうまで上げて、決裁いただいて廃棄しています。ただし、それ以外の条件で新しい本が、似たようなものが出て、通常要らないものに近いとかいう基準があるんですけれども、それらの本については、武雄の図書館は御存じのとおり天井まで積み上げています。まだ少し空白部分があるんですよ。本来、除籍する形もありますけれども、ちょっとあいているところにもまだ置きながら、だから、除籍の数はそんなに多くありません。実際購入するのは毎年7,000冊ぐらい購入していますけれども、除籍はほんの100冊程度です。どうしても除籍しないといけない部分は除籍していますけど、それ以外はちょっと今、棚に上げながらということで、それはちゃんと選書基準、除籍基準に応じてやっております。

○F委員

ありがとうございました。

○教育長職務代理者

よろしいでしょうか、F委員。

私のほうからですけれども、昨年でしたか、歴史の本が一部切り取られたりとか、そういうのが全国的にあちこちあっていたと思いますけれども、今のところはないでしょうか。

○図書館・歴史資料館長

全ての本を確認していないから絶対とは言えませんが、今のところ、お客様とか司書が見た限りでは、そういう事例は幸いに武雄のほうでは出ておりません。一応気をつけて、そういう情報が載っているような本については、できるだけ目配せをしているところです。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかに何か御質問ないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、選書につきましてはよろしく願いいたします。

次に、6番目の各課からの報告というふうになっておりますけれども、今年度から時間短縮のために、これは省略ということになっております。皆さんここに書いてある行事、済んだ行事と、これからの行事が書いてありますけれども、そういう中で、何か補足説明等が事務局のほうでありましたらまずお願いいたしたいと思っておりますけれども。特によろしいですか。

○文化課長

たけお音楽祭について説明

○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。行かれるときには、お立ち寄りいただいたら招待券があるそうですので、ぜひお願いいたします。

○図書館・歴史資料館長

明治維新企画展について説明

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。皆さん竿燈も見られたと思いますので、こちらのほうも必ずよろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。はい、お願いします。

○こども未来課参事

子育て支援者交流会について説明

○教育長職務代理者

じゃ、皆さんよろしくお願いいたします。ほかに。

○生涯学習課長

眉山キャンプ場の山開きについて説明

○教育長職務代理者

眉山キャンプ場開きが7月3日ということでした。

ほかにございませんか。

○E委員

さっきの竿燈まつりの件で1つ。小学生に小冊子をお配りされたということだったと思うんですけど、違いましたかね。お配りはされていないんですかね。

○図書館・歴史資料館長

武雄の歴史で、秋田竿燈に限らずですね。それをつくろうということで今進んでおります。

○E委員

今準備中ということですね。はい、ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。

じゃ、各課からの報告というのはこれで終わりたいと思います。

次に、7番目の次回の日程についてです。次回の日程は6月22日だったと思います。これは9ページに書いてあります。9ページの教育総務課の行事のところの一番下に6月22日金曜日、15時からということになっております。今度は2階の会議室であるようになっております。よろしく願いいたします。

○教育総務課課長代理

学校要覧について、29年度の活動報告について、学校訪問の日程について、市連P総会について説明

○教育長職務代理者

ほかにございませんでしょうか。

○A委員

お願いなんです、前回の教育委員会で平成30年度の具体的な教育施策ということで取り組みがある程度決められましたけれども、ICTと官民一体に関する年間計画と申しますか、こういった方向で今年度ICTを進めていくのか、こういった方向で官民一体を進めていくのかということのこし目標と申しますか、活動内容とか、そういったところをそれぞれにまとめていただきたいなと思っております。

官民一体につきましても、今年度10校になりますし、例えば、先生方の取り組みの問題であったりとか、支援員さんの確保の問題であったりとか、いろんな問題点もありますし、また、それぞれの学校で取り組んでいる、こういうのがいいよとか、非常におもしろい授業をされているところがあるよとかいった、そういういい事例の交流とか、そういったのもぜひ進めていただきたいと思っておりますし、ICTに関してはかなりの年数を重ねていますので、特に福田教育監を中心にいろんな武雄市ならではの取り組み、電子黒板とかタブレットとかを生かしたいろんな授業を我々、教育委員としても知りたい部分がたくさんありますが、どうしても学校訪問で、目の前で見える部分でしか理解できないので、全体的に見れるようなスケジュールと申しますか、計画というか、それぞれに既にお持ちだと思うので、我々にもぜひ御紹介いただければと思います。できれば次回か次々回の定例のときに御報告いただければなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育長職務代理者

ICT教育と、それから官民一体の進め方、花まるですかね。それについて。竹内課長のほうからいいですか。お願いします。

○学校教育課長

次回か、次の会かにまとめたいと思います。

○A委員

よろしくをお願いします。

○教育長職務代理者

じゃ、よろしく願いいたします。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、きょうの内容はこれで終わりということになりますけれども、もう皆さん御存じのとおり、新潟では本当に痛ましい事件が起きました。私たちも子供の安全には十分目を配りながら、これから地域で、また気持ちを改めて見ていかないといけないなと思っております。本当にニュースを見るたびに、何か見たくないような感じがしております。これからそういうことがないように皆さん心がけていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。どうもきょうは御苦労さまでした。

午後4時13分 閉会